



題字 藤本利夫書

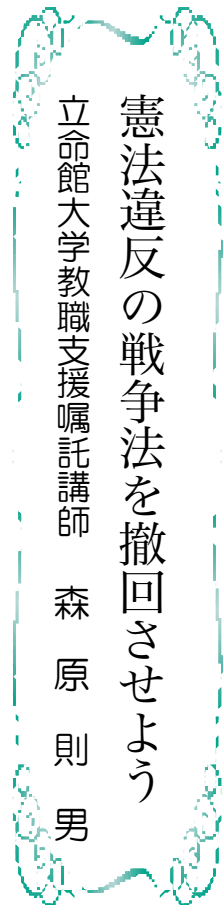
〈1988年7月9日創刊〉
 発行2015年11月1日 〈毎月1日発行〉
滋賀県民主教育研究所
 〒520-0052大津市朝日が丘1丁目
 11-3 教育文化会館2F
 TEL & FAX 077-525-5364
 教育110番 077-523-3715
 e-メール shiga.minken@gmail.com
 HP: http://shiga-minken.jimdo.com/
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)
 ①ゆうちょ銀行/記号番号01070-5-40576
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座511256
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所

昨年7月1日、憲法違反の憲法解釈「集団的自衛権の行使」を高(たか)が一内閣である安倍内閣が閣議決定で行った。さらに今年の7月16日に多くの憲法学者が憲法違反であること(私もそう思う)を断言している「安全保障関連法案」を衆議院で強行採決した。全国各地では「強行採決反対」「戦争法案反対」の声が続いた。私もその運動や訴えの輪の中に入って声を出してきた。「安全保障関連法案に反対する学者の会」や「安全保障関連法案に反対する立命館有志の会」が出している声明に即賛同者として名前を挙げた。また、滋賀大学や滋賀県立大学が出した声明にも、賛同のメールを送った。安全保障関連法案に反対する集会に参加し、声も上げてきた。学生(S.E.A.L.D.s)や母親(安保関連法案に反対するママの会)など若い世代の人たちが思いを自分の言葉で語り出した。高校生(SCHOOL OF DEMOCRACY)も反対の集会を開いた。滋賀県でも若者(こーいしず)Shiga / Constitution / Peace) が行動

を起し、声をあげた。議論が進む中立法理由もなくなり、国会で提案される前に自衛隊の統幕長が米国へ8月に決定されると述べるなど議会無視の行動をした。国民の6割が反対「説明不足だ」が8割なのに安倍政権は参議院の特別委員会で「戦争法」を決めてしまった。私もその場面の状況をしっかりと見ていた。各党の「委員長不信任案動議」の反対、賛成討論の後、動議が否決され(それは確認できた)委員長が入室、議員たちが席に詰め寄った。その後は委員長の声は聞こえないし、なにがどうなっているのか分からない状況の中で採択されたというアナウンサーの声が流れて、採択されたことになってしまった。(あれは議決されていない)。その後、野党が知恵を絞って抵抗をしたのだが、19日未明の本会議で強行採決という形で通してしまった。「戦争しない国」から「戦争をする国」へ舵をきったのだ。その瞬間も多くの人たちが国会前で反対の声を上げていた。

《 今月の紙面 》

- ・ 憲法違反の戦争法を撤回させよう / 森原則男……………P1
- ・ 子どもの貧困-希望を奪われた子どもたち/山岡雅博……………P2-3
- ・ グローバル企業のための教育か人権・平和・民主主義の教育か/岡本恭治……………P4-5
- ・ 「多様な教育機会確保法(仮称)」案について/滋賀民研副理事長/山田 稔……………P6
- ・ 【滋賀民研サマーセミナーより】青年教師から見た職員室/事務局……………P7
- ・ 【今学校では】中学校で大切にしたいこと/今宿博樹……………P8



憲法違反の戦争法を撤回させよう

立命館大学教職支援嘱託講師 森原則男

今の政府が嘘とペテンを積み重ね、国民の声を無視して決めただけなのだ。国民の多くは反対をしているし、訳が分からないと言っている。来年には参議院選挙がある。衆議院を解散させ、選挙に持っていくという手もある。野党や国民が「戦争法」反対で結集すればそれらの選挙に勝てる。そうしたら「戦争法」をなしにすることもできる。もちろん「集団的自衛権の閣議決定」もなくす。そのことが出来れば立憲主義や民主主義、平和主義も取り戻せるのだ。憲法が憲法として存在できる。当面我々ができることはそのことである。そして自分の声をあげ続けることだ。(もりはらのりお)